

NGO 神戸外国人救援ネット・ニュースNo.65

NGO Network for Foreigners' Assistance KOBE NEWS No.65



発行／NGO 神戸外国人救援ネット(代表／飛田雄一)

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-28-7 TEL&FAX:078-271-3270

ホットライン専用 TEL:078-232-1290

E-mail:gqnet@poppy.ocn.ne.jp * <http://gqnet.webcrow.jp/>

郵便振替<01100-2-60701 NGO 神戸外国人救援ネット>

★ 巻頭言★

神戸と難民

草加道常 (NGO 神戸外国人救援ネット 相談員)

新型コロナウイルスがパンデミックとなり世界的な災厄を被っている。今もなお制限を受けた生活が続いている。百年前の1918年から1920年初頭までにスペイン風邪がパンデミックとなり日本でも45万人が、世界では4千万人から8千万人とも1億人ともいわれる死者が出た。

社会的に最も弱い層がパンデミックの犠牲となるのは今も百年前も同じだ。現在日本にいる1万数千人の難民認定申請者は、その多くが日本人や在留資格のある外国人と同じように、あるいはそれ以上にこの災厄によってダメージを受けているが、特別定額給付金の10万円を受給できないものも多い。健康保険にも加入できない者は、発熱などすれば診療費に10万円以上かかることになる。

神戸にはスペイン風邪が流行した百年前の1917年から1920年代前半まで、ロシア革命から逃れたロシア皇帝側の白系ロシア人がやってきた。このことは後に高級チョコレートが神戸にもたらすことにもなった。

1940年頃からナチスドイツの迫害を逃れたユダヤ人はポーランドからリトアニアへ、そして日本を経由して第三国へわたる杉原千畝のルートが開いた。そのルートで日本に逃れたユダヤ人の約8割の4600人が神戸にきた。神戸にはユダヤ人コミュニティがあり、それを頼ってきたのだった。

戦後も韓国の済州島での大量虐殺が行われた四三事件を逃れて、大阪、そして神戸に来たものもいた。さらに1975年のベトナム戦争終結後、ボートピープルなどで日本に逃れたベトナム難民がいた。ベトナム難民の受入に当初は消極的だった日本政府も国際世論に押され、定住難民として受入れることになった。1979年

には姫路に定住促進センターができ、多くのベトナム難民を受け入れてきた。そこから退所したベトナム難民たちは姫路市や神戸市長田区、兵庫区、須磨区などで集住していった。

2010年を過ぎると、チュニジアから起こった「アラブの春」の影響で中東からの難民が多くなってきた。その中でもシリアは内戦の影響で、500万人以上の難民が発生した。多くはトルコやレバノンなど近隣諸国へ逃れ、EU諸国を目指すものも多数にのぼり政治問題化した。その中に日本へ逃れてくるものもいた。

現在ではシリア難民が日本で一番多くいる自治体は兵庫県となっている。難民に準ずるとして在留資格を認められた者とその他の在留資格を持つシリア人は併せて131人となっている。この3年でほぼ倍増しており、三木市を中心にその周辺及び神戸市内に住んでいる。

入管庁が国際避難民の待避機会として庇護を求めるものに在留資格を認めることに転換して以降、神戸市ではシリア、ウクライナ、イエメンなどのケースで特定活動が許可されている。

また最近ではアフリカ諸国の難民認定申請者の相談がGQネット(NGO 神戸外国人救援ネット)に多く寄せられている。スーダン、ナイジェリア、カメルーン、ウガンダ、ガーナ、チュニジアなどの人たちだった。

この中には在留資格が認められない難民認定申請者も多くいて、GQネットが住居、生活費、食料(フードバンク)の提供もしている。

日本の難民認定率は0.4%とヨーロッパ諸国から比べると2桁少ない。こうした中で歴史的にも難民にやさしい町の神戸が、これからも難民を受け入れることを目指して、GQネットとしても日々取り組んでいる。

すべての人に健康を！ 「たぶんか こどものけんこうえほん」の製作

多文化共生センターひょうご 北村広美

健康に暮らす権利は、基本的人権の中でも最も重要な権利であることには異論がないであろう。2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」においても第3のゴールとして「すべての人に健康と福祉を」という項目が掲げられている。

健康には疾病予防、治療、機能維持といった各段階があり、それぞれに適切なアプローチの方法がある。近年ではこれらすべての段階において「医療化」がすすみ「医師による診断を受ける」ことを第一義におく傾向がみられるが(外国人の場合、出身国によってはこの傾向を著明に感じる)、本来これらの権利の主体となるのは「その人自身」であり、それは自己のヘルスリテラシー(健康のための意思決定に必要な情報を入手、理解、評価、活用する力)の向上と一体をなすものである。ヘルスリテラシーの向上は、他者とのかかわりや学習、実践といったプロセスを経て達成されるものであり、その過程には適切な支援によるエンパワメントが重要である。

前置きが長くなってしまったが、ヘルスリテラシーの向上の一助として、子どもにも(つまり誰にも)理解しやすいツールの開発を企画した。内容はもっとも基本的な健康習慣として「手洗い」と「歯みがき」の2つを選んだ。



A4 サイズ、フルカラー全 24 ページ。

製作過程で、どこまで多言語にするか、かなり熟考を要した。言語別の分冊はコスト面で不可、全訳は余白がなく見づらい…ということで、ページタイトルと最終ページの保護者へのメッセージに対訳をつける形にした。実際、子どもたちに手洗い実習など

も行ってみたが、「日本語でゆっくり読み聞かせ」とのセットで楽しく学べるようであった。



中身。偶然だがウイルスの形状が「コロナ」である

製作過程で外国人保護者に意見聴取を行ったところ、感染予防の観点から(企画時はまだ新型コロナウイルスの流行前)必要であるという声がある一方、母国では手洗いの習慣がないため、意識と行動を変革するのは難しいのではという意見もあった。

ともかくも完成にこぎつけたタイミングで、今回の新型コロナウイルスの流行である。感染予防にはまず正しい手洗いが基本であることを、この機会にさらにメッセージとして発信していきたい。なお、冊子後半は「歯みがき」がテーマであるが、これも手洗いと並んで疾病予防に非常に有効な健康習慣である。さまざまな理由で医療機関への受診の障壁が高い人たちにこそ、これらを実践していただき、医療費の負担軽減につなげていただけたらと願っている。

※ご希望の方は、多文化共生センターひょうごのホームページから PDF 版をダウンロードできます。
<https://www.tabunka-hyogo.org/>
(著作権は放棄していません。営利目的の利用は断りしております)

2019 年度 ひょうご多文化共生総合相談センター (週末相談)事業実施報告

2019 年 4 月 1 日より「ひょうご多文化共生総合相談センター」がスタートしました。月～金 9 時～17 時は(公財)兵庫県国際交流協会外国人県民インフォメーションセンターが、土・日曜日 9 時～17 時は NGO 神戸外国人救援ネットが担当しています。以下に 2019 年度の相談件数をご報告します。

相談件数【週末】 334 件 (※NGO 神戸外国人救援ネットが担当した土曜日・日曜日分)

相談言語【週末】

タガログ語	英語	日本語	スペイン語	ポルトガル語	中国語	その他
139	106	69	13	4	2	3

相談内容【週末】

出入国	婚姻	住居	医療	社会保障	教育	くらし	労働
90	66	36	29	29	26	18	11

日本語学習	就職	国籍等	運転免許	交通事故	税金	ボランティア	その他
5	5	5	1	1	1	1	54

相談件数【全体】 2,868 件 (※外国人県民インフォメーションセンター + NGO 神戸外国人救援ネット)

相談言語【全体】 スペイン語 1,440 件、英語 428 件、日本語 338 件、ポルトガル語 266 件、中国語 241 件

相談内容【全体】 「くらし」450 件、「医療」449 件、「出入国」348 件、「教育」312 件、「労働」261 件

(兵庫県「2019 年度ひょうご多文化共生総合相談センターの相談状況」

https://web.pref.hyogo.lg.jp/press/20200527_5304.html)



共感寄付へのご協力ありがとうございました

NGO 神戸外国人救援ネットは、2018 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの間、ひょうごコミュニティ財団が実施する「共感寄付」に参加し、「すべての外国人が安心して暮らせる“多文化共生社会”実現のために」250 万円を目標として寄付をお願いいたしました。

その結果、75 件、計 1,986,700 円の寄付をお寄せいただきました。寄付をしてくださった皆さま、事業にご協力をいただいた皆さま、本当にありがとうございました。頂きました寄付は多言語ホットライン、通訳同行支援など支援活動を行うために大切な、通訳者の謝金、交通費に当てさせていただきます。

2020 年度も引き続き「共感寄付」に参加することになりました。共感寄付と通じてご寄付を頂くと、**寄付控除(税額控除あるいは所得控除)の税制優遇**を受ける事が可能です。

日本で生活する外国人、外国にルーツを持つ方は今後も増加していきます。また新型コロナの影響もあり、深刻な相談が次々と寄せられる状況は、更に広がっており、救援ネットの役割はますます重要になっていると認識しています。しかし、慢性的な活動費不足に悩んでおり、活動を支える安定した財政基盤をどのように整えるのかも今後の重要な課題です。引き続き、皆様のご協力をお願いする次第です。

共感寄付に関するご案内は、同封のピンク色のチラシ、または下記のホームページよりご覧いただけます。

ひょうごコミュニティ財団 共感寄付 <https://hyogo.communityfund.jp/kyokan/>

NGO 神戸外国人救援ネット <http://gqnet.webcrow.jp/>



2019 年度 ホットライン事業報告

2019 年度のホットラインの相談件数は、2018 年度から漸増だが、ほぼ横ばいで高止まりの状態が続いている。一番相談件数の多いフィリピン人の相談件数が減る中でほぼ横ばいだった。それは国籍の多様化が要因だといえる。

国籍別で相談件数の 1 位はフィリピンだが、2 位にブラジルが入っている。日本が 3 位になっているが日本人配偶者や日本国籍を持つ外国ルーツのものからの相談が増えた。アフリカ・西アジア・南アジアの相談が増加しており、かつ多国籍化していた。これは 2018 年度と同じ傾向だが、難民申請者の相談の増加はこの傾向が定着していくことも示唆している。課題としては 2018 年度と同様に、これらの国や地域の少数言語の通訳者を確保することの問題があった。

相談内容では 2019 年度ではまだ項目を設けていないが難民申請者からの相談が急増している。これは大阪入管などに収容されている被収容者からの電話相談が増加しており、被収容者が仮放免されている難民申請者に相談先として紹介しているものが増えたと推測される。さらに新規での難民認定申請をする前に申請の相談にくるものもあった。

相談言語は日本語がトップになったが、タガログ語がそれに続き、ポルトガル語・スペイン語を抜いて英語が第 3 位となっている。これは多国籍化が原因となっており、特にアフリカ出身者の相談件数の増加によるものとなっている。2018 年度と同様に、シリアなどはアラビア語の必要性が高いので通訳者の確保が焦眉の課題でもある。またベトナム語の通訳者の必要性も高まっている。

相談内容では在留資格、家族関係の上位は同じだが、労働、社会保障、住居の相談が増加している。DV の相談はほぼ前年と同じ件数だった。

言語の多様化、特にベトナム語とアラビア語に対応できるようにすることが必要だし、相談内容としては、難民申請や仮放免者の相談に対応できる体制をつくることが課題といえる。また技能実習生や留学生の相談の受け皿を検討することも求められている。

【新規相談件数】 155 件 【相談者性別】 男性：60 名 女性：101 名

【国籍別相談者数】

フィリピン	ブラジル	日本	ペルー	中国	スリランカ	ベトナム	ウガンダ	ナイジェリア
48	25	18	11	8	5	4	4	3
韓国	エジプト	オーストラリア	コロンビア	チュニジア	カメルーン	不明	その他	
2	2	2	2	2	2	1	18	

【相談内容】

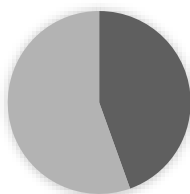
在留資格	家族関係	社会保障	労働	住居	DV	医療	教育	国籍	刑事事件	その他
64	39	21	17	16	11	8	6	6	4	20

【言語別】

日本語	タガログ語	英語	ポルトガル語	スペイン語	中国語	タイ語
40	36	35	24	15	4	1

【相談対応形態】

来所
86件
(55%)



電話
69件
(45%)



2019 年度 同行通訳・同行支援事業実施報告

2019 年度の同行通訳・同行支援事業による同行通訳・同行支援件数は 2018 年度から 5% の増加となっている。これは DV などでの離婚調停での同行回数が増加しており、そのため昨年を越える同行通訳・同行支援件数増となっている。高止まりがもう一つステージを上げたような件数であった。

国籍別ではフィリピンが半数を占め、続いて中国だがその次に日本が入っている。新規相談数と連動して増えたものだ。ペルーが減少しているが新規相談件数は同じなので、ハードケースが少なかったと思われる。続いてブラジルとなっている。インドネシアとタイが入れ替わったが、これはハードケースのあったところが増加したことによる。ここでもアラビア語やインドネシア語の通訳者の確保、少数言語の通訳者の確保が課題となっている。

内容別では在留資格、家族関係、DV が上位を占め、順位は入れ替わっているが、他の項目とは比べると件数が相当多い。医療機関への同行通訳も増加している。難民申請者や仮放免者の同行通訳の利用が増加したためだった。DV は昨年より減っているが、依然として高止まりにある。このようにハードケースが多くなっていることから同行通訳・同行支援件数が増加した。無料低額診療事業を行っている医療機関への同行の必要性も高まっている。

調停、訴訟などは協力弁護士の方をお願いすることになる。在留資格について入管との交渉が必要な場合も同様に協力弁護士をお願いしている。労働問題、労災などでは労働組合、労働安全衛生センターに協力をお願いしている。

同行先は法律事務所が第 1 位のままとなっている。次に医療機関、役所、裁判所、入管と続いている。これだけの件数の増加に対応するため、財政基盤を固める必要がさらに強まっている。

【同行件数】 365 件 【相談者性別】 男性：92 名 女性：284 名

【国籍別相談者数】

フィリピン	中国	日本	韓国	ブラジル	タイ	ウガンダ	コロンビア	ペルー	インドネシア	ベトナム	カナダ	モルドバ	チュニジア	ラトビア	ギニア	イラン	ガーナ	エジプト	ドミニカ	アメリカ	ロシア	タンザニア
183	44	15	14	14	12	12	11	9	9	6	6	5	5	4	3	3	2	2	2	2	1	1

【同行先】

法律事務所	医療機関	役所	裁判所	相談者宅	入国管理局	配暴センター等	救援ネット
100	41	40	39	37	24	17	15

不動産会社	学校等	警察署	大使館 領事館	ハローワーク	年金事務所	児童相談所	その他
13	12	6	5	4	2	2	26

【同行内容】

家族関係	DV	在留資格	医療	社会保障	教育	住居	労働	国籍	刑事事件	その他
117	100	95	33	29	19	18	15	3	2	8



NGO神戸外国人救援ネット 2019 年度会計報告

(2019年4月1日～2020年3月31日)

収入の部		支出の部	
会費および寄付金	¥1,354,477	生活相談事業費	¥2,174,400
委託費・補助金	¥6,735,824	生活相談事業費（週末相談）	¥2,873,404
助成金	¥1,781,000	同行支援事業費	¥2,450,117
事業収入	¥605,439	その他事業費	¥485,100
その他の収入	¥30,000	印刷費	¥81,293
受取利息	¥17	消耗品費	¥43,431
		資料・備品購入費	¥49,550
		通信運搬費	¥470,957
		保険料	¥24,070
		事務局手当等	¥1,819,886
		他への寄付・会費	¥24,000
.....		
<収入小計>	¥10,506,757	<支出小計>	¥10,496,208
		収支差額	10,549
前年度繰越金	¥1,522,452	2020年度への繰越し	¥1,533,001
合計	¥12,029,209	合計	¥12,029,209

NGO神戸外国人救援ネット 2020 年度予算案

(2020年4月1日～2021年3月31日)

収入の部		支出の部	
会費および寄付金	¥1,800,000	生活相談事業費	¥2,668,380
委託費・補助金	¥6,703,224	生活相談事業費（週末相談）	¥2,856,000
助成金	¥1,850,000	同行支援事業費	¥2,550,000
事業収入	¥500,000	その他事業費	¥300,000
		印刷費	¥30,000
		消耗品費	¥30,000
		資料・備品購入費	¥150,000
		通信運搬費	¥465,000
		保険料	¥28,000
		事務局手当	¥1,749,400
		他への寄付・会費	¥19,000
.....		
<収入小計>	¥10,853,224	<支出小計>	¥10,845,780
前年度繰越金	¥1,533,001	2021年度への繰越し	¥1,540,445
合計	¥12,386,225	合計	¥12,386,225

2020 年度活動計画

- 1) 事務局体制
月・水曜日 10:00 ~ 18:00、金曜日 10:00 ~ 20:00、土・日曜日 9:00 ~ 17:00
- 2) 多言語生活相談ホットライン
毎週金曜日 13:00 ~ 20:00 (一部 外国人県民に対する相談事業 として実施)
対応言語(常時): 英語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語
対応言語(予約制): 中国語、ベトナム語、ロシア語

毎週土・日曜日 9:00 ~ 17:00 (ひょうご多文化共生総合相談センター)
対応言語(三者通話): 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語
対応言語(翻訳アプリ等): 韓国語、タガログ語、インドネシア語、タイ語、ネパール語
- 3) 兵庫県内各地での移動生活相談会(祝日)
- 4) よりそいホットライン 多言語ラインに協力
- 5) 「日本に在留する外国人へのアクセスしやすい相談体制の確立とそのための環境整備事業」
1、アクセスしやすい相談窓口の確立
2、相談・支援体制の確立
3、相談及び支援活動の実施
- 6) 外国人 DV 被害者支援
(神戸市 DV 被害者支援活動、兵庫県 DV 被害者自立支援活動事業)
- 7) 難民申請者の生活支援事業
- 8) 外国人の住宅セーフティーネット確立のための取り組み
- 9) 入管ウォッチャーズ(RINK、大阪シナピス、GQ-net)
多言語による収容者ホットライン(金曜日 13:00~17:00)
- 10) ネットワークと協力活動
移住者と連帯する全国ネットワーク
すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク(RINK)
ひょうごDV被害者支援連絡会議(HYVIS)
退去強制手続きと子どもの権利ネットワーク
人種差別撤廃NGOネットワーク
有償家事労働ネットワーク
兵庫県在日外国人教育研究協議会
外国人相談窓口担当者連絡会(GONGO)
協議離婚問題研究会(リコン・アラート)
ひょうご働く人の相談室
- 11) 通訳者派遣、翻訳コーディネーター
- 12) 組織体制・財政基盤確立のための検討と取り組み
- 13) ニュースレターの発行(5月、8月、12月)



2020 年度 NGO 神戸外国人救援ネット運営委員及び協力弁護士

<運営委員>

飛田 雄一(代表、神戸学生青年センター)
 森木 和美(副代表、WORKMATE)
 齋本 郁(監査、神戸公務員ボランティア)
 神田 裕(たかとりコミュニティーセンター)
 日比野 純一(FM わいわい)
 金 宣 吉、フフデルゲル(神戸定住外国人支援センター)
 北村 広美(多文化共生センターひょうご)
 李 相 泰(在日フォーラム)
 吉富 志津代、李 裕 美(多言語センターFACIL、ワールドキッズコミュニティ)
 尾形 文(兵庫日本語ボランティアネットワーク)
 寺下 賢志(申請取次行政書士)
 山野 真実子(カトリック社会活動神戸センター)
 鋤柄 利佳(アジア女性自立プロジェクト)
 齊藤 善久(神戸大学)
 鳥本 敏明(日本ベトナム友好協会兵庫県連)
 草加 道常(NGO神戸外国人救援ネット相談員、RINK)
 村西 優季(NGO神戸外国人救援ネット事務局)

<協力弁護士>(順不同、敬称略)

相原 健吾	林 寛子
石田 真美	韓 検 治
今西 雄介	平野 晃子
清田 美夏	別所 美保
桑原 至	福田 大祐
坂本 知可	北江 康親
佐藤 功行	増田 正幸
鄭 聖 愛	増田 祐一
仲尾 育哉	松本 隆行
野田 倫子	梁 英 子
白 承 豪	吉井 正明

主な事務局活動

*毎週(月・水・金・土・日)事務局開所、(金)多言語生活相談ホットライン

2020年 1月11日(土) 神戸YWCA 主催 居住支援フォーラム
 1月20日(月) 救援ネット運営委員会
 2月1日~2日(土・日) 移住連拡大運営委員会@大阪
 2月10日(月) 救援ネット運営委員会
 2月15日(土) 協議離婚問題研究会(リコン・アラート) 電話相談ホットライン 実施
 2月8日(土) ひょうごDV被害者支援連絡会議(HYVIS) 主催セミナー
 2月26日(水) ひょうごDV被害者支援連絡会議(HYVIS) 定例会
 3月9日(月) 救援ネット運営委員会
 3月19日(木) GONGO 学習会参加 テーマ: 入国・在留手続きの実務
 毎月11日 ダイエー神戸三宮店「幸せの黄色いレシートキャンペーン」

事務局活動時間について

★事務局活動時間は以下のとおりです。★

事務局開所時間: 月・水曜日 10:00 ~ 18:00、 金曜日 10:00 ~ 20:00、
 土・日曜日 9:00 ~ 17:00

生活相談ホットライン: 金曜日 英語、タガログ語、スペイン語(10:00 ~ 20:00)、
 ポルトガル語(13:00 ~ 20:00)、中国語、ベトナム語、ロシア語(事前予約制)

NGO 神戸外国人救援ネットの活動は皆さんからの会費・カンパによって支えられています。今後ともご支援とご協力のほどもよろしくお願ひします。

郵便振替<01100-2-60701 NGO 神戸外国人救援ネット>

救援ネット年会費 3000 円 年 3 回ニュースレターをお届けします。